

あなたと町政をむすぶパイプ役



# 広報むぎ

第116号

2012

5

●発行 牟岐町議会・牟岐町役場 ●編集 広報委員会 TEL.72-1111(代) ●印刷 木村プリントテック  
ホームページアドレス <http://www.mugitown.jp/>



牟岐町観光物産館「千年サンゴの里」平成24年3月24日(土)オープン

## おもな 内容

- |                       |                      |
|-----------------------|----------------------|
| ○町長所信・・・・・・・・・・ 2     | ○木造住宅の耐震診断募集・・・ 14   |
| ○24年度一般会計の当初予算・・・ 4   | ○65歳以上の方の介護保険料・・・ 15 |
| ○24年度一般会計予算・・・・・・・・ 5 | ○長寿医療制度健康診査・・・・ 16   |
| ○補正予算・・・・・・・・・・ 6     | ○海が吠えた日・・・・・・・・ 17   |
| ○一般質問・・・・・・・・・・ 8     |                      |

皆さんの  
声を  
町政に

祭壇貸出予約受付電話番号：牟岐町社会福祉協議会：090-9558-3389



# 町長所信

(要旨)

昨年四月二十七日、私は地震・津波対策と町の活性化を二大目標として、町長に就任致しました。

少子化により日本全体の人口が減少する中、牟岐町は少子高齢化がより一層加速し、将来に大きな不安を抱えています。できるだけ

早く人口バランスを元に戻すには、若者を町に留めるだけでなく、町外から受け入れること、交流人口を増やすことが必要です。そして、あらゆる仕事を創造すること、医療施設をはじめ公共施設の充実を図ること、町の美しい景観を創造することが必要です。

地震・津波等の防災対策ですが、国においては懸命な復旧復興対策や防災計画の見直しを行っていると、徳島県において

も、昨年十二月に想定津波高の見直しを行うと共に、千年に一度の地震津波にも安全な地域防災計画の見直しと、防災対策に取り組んでいます。牟岐町においても、来年度、地域防災計画の見直しを行います。当然、ハード整備も今年度以上に進める必要があります。

まずは子供の命を守るため、統合小学校と保育所の移転改築を進めています。同様に海部病院の高台への移転を県にお願いしているところ。町としては、病院用地の造成と周辺の町道整備を全力で進めたいと考えています。国庫補助の都合もあり、平成二十五年度中の建物の着工が必要ですので、皆様方のご協力をお願い致します。

避難所や避難路の設置ですが、私は、この整備を、町づくりの一環として取組むのが最良の方策と考え、この避難所・避難路をウォーキングコースに取り込み、整備を継続し易くすると共に、普段から散歩やジョギングに利用し、健康管理や

体力向上に役立ててもらいたいと考えています。

雇用の問題ですが、漁業は平成十七年をピークに毎年一から二割、漁獲高が減少しています。更に、魚価の低迷と燃料費の高騰により、実質の収支は危機的状況にあります。このような中、どのような漁業をすれば一家が生計を立てられるのか、養殖を行う、漁業と兼業できる仕事を模索する、観光漁業を増やす等、可能性のある道を模索したいと考えています。

次に農業ですが、まず鳥獣害対策を行う必要があります。また、圃場整備を行った土地で野菜等を作る場合の土壌改良の方法なども検討していく必要があります。そして、多くの農家が結束して特産品を開発し、ブランド化するために、牟岐町で生産しやすく特色のある作物を見つけることが必要です。

次に交流人口の増加による町の活性化ですが、今年度は施設を貸して頂き、民宿経営者による廻路宿の運営

とか、専門飲食店の営業ができないか試行したいと考えています。また、中山間地域に建物をお持ちの方にもお貸し頂き、サテライトオフィスを開設したいと考えています。とにかく、若者の仕事を創る、誘致する、このためにあらゆる手段を講じたいと考えています。

また、開設が遅くなりましたが、多くの方が共同で、みやげ物をつくり販売する場所を提供するため、町の観光地を紹介するため、商工会が中心となり、牟岐町観光物産館を、オープンすることとなりました。牟岐町の現在の製造業者の方の商品を展示販売するだけでなく、店舗を持たない方が創った物でも良い物は売るので、町の特産品とするだけでなく、物産館自体が雇用の場となってくれることも期待しています。

一昨日、牟岐小学校の生徒と対談する機会がありました。その中で、多くの生徒が、牟岐町の魅力として、自然が豊かで綺麗であること、また人々が親切でやさ



牟岐小学校5年生との対話集会



しいことを挙げ、挨拶がきちんとしてくれるようになりた  
いと云っていました。牟岐  
町で育つたことに自信と誇  
りを持ってもらうためにも、  
田舎での日本人らしい教育  
や美しい景観の保全是、大  
変重要なことであると考え  
ています。

しい景観が破壊される恐れ  
はほとんど無くなっていま  
すが、逆に、空き家、廃屋  
による景観の悪化が進んで  
います。森林や河川の適正  
管理はもちろん、市街地の  
保全も、美しい町の景観の  
創造の観点からも非常に重  
要ですので、皆様方のご理  
解を得ながら、景観の保全  
に努めたいと考えています。

## 三月定例議会の

# 議案の内容と審議

定例議会が三月九日から十三日まで開かれました。

開会日には福井町長が条例改正案、補正予算案、新年度予算案などの提案説明を行いました。また、議員から意見書案一件の趣旨説明が行われました。

再開日には五名の議員が一般質問に立ち、地域防災計画の見直し、河川の土砂撤去、有害鳥獣対策、健康管理センター、県立海部病院の移転などについて論議されました。

そして、町長提出の条例案などの議案二十一件が可決され、議員提案の意見書案一件を可決しました。

## 条例

◎牟岐町事務分掌条例の一部を改正する条例  
産業建設課を産業課、建設課、水道課に分けるもの。  
(原案可決)

◎特別職の職員で非常勤のもの  
の報酬及び費用弁償に関する  
条例の一部を改正する条例  
監査委員の職見を有する者  
の報酬を三十万円に改定し、  
スポーツ基本法の施行に伴い、  
「体育指導員」を「スポーツ  
推進員」と改めるもの。  
(原案可決)

◎特別職の職員の給与及び旅費  
に関する条例の一部を改正する  
条例  
町長、副町長の給料月額を二十  
三年度と同様に二十四年度も  
町長七〇%、副町長五〇%のカット  
を行うもの。  
(採決の結果、原案可決)

◎牟岐町税条例の一部を改正する  
条例

道府県たばこ税から市町村たばこ税への税源移譲、個人町民税均等割額を平成二十六年から十年間五百円引き上げ、退職所得に係る所得割額の特例を廃止するもの。  
(原案可決)

◎牟岐町手数料条例の一部を改正する  
条例  
住民票、印鑑証明、戸籍附表の手数料を三百円に、印鑑登録証の再発行手数料を五百円に改定するもの。  
(採決の結果、原案可決)

◎地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する  
条例  
地域主権改革一括法等の施行により、関係条例を整備するもの。  
(原案可決)

◎牟岐町介護保険条例の一部を改正する  
条例  
平成二十四年度から三年間の介護保険料を改正し、年額の保険料を増額するもの。

(採決の結果、原案可決)

◎牟岐町上水道事業の設置に関する  
条例の一部を改正する  
条例  
水道課の設置により条文を整理するもの。  
(原案可決)

## 指定管理者

◎農水産物処理加工場の指定  
管理者の指定  
農水産物処理加工場の指定管理者をかいふ農業協同組合の代表者に指定するもので、期間は平成二十七年三月三十一日までの三年間。  
(原案可決)

## その他

◎訴えの提起  
大型共同作業所の建物退去明け渡し等請求訴訟を提起することについて議会の議決を求めるもの。  
(原案可決)

24年度一般会計の当初予算は 32億6,353万5千円 です。

**保育所建設事業 3億2千9百万円**  
**学校統合事業 5億1千5百万円**

23年度比4億1,879万8千円増、14.7%増(採決の結果、原案可決)

歳出予算の主なもの

金 額	内 容
当初予算(通常分)	
5,107,000円	地域活性化支援事業助成金
1,800,000円	海陽町鉄道経営安定基金出資金
3,873,000円	津波から命を守る緊急総合対策事業
88,921,000円	後期高齢者医療広域連合負担金
329,866,000円	保育所建設事業
18,244,000円	合併処理浄化槽設置補助金
22,500,000円	県営中山間地域総合整備事業負担金
16,407,000円	中山間地域等直接支払交付金
12,000,000円	広域漁港整備事業負担金
25,000,000円	町道大山1号線道路改良工事
56,077,000円	更新住宅建設費
515,380,000円	学校統合事業(小学校統合建設工事、中学校大規模改修工事)
391,476,000円	町債償還元金、利子
一部事務組合負担金	
11,007,000円	海部老人ホーム
3,577,000円	海部郡特別養護老人ホーム(海南荘)
40,000,000円	海部郡衛生処理事務組合(ごみ処理)
20,000,000円	海部郡衛生処理事務組合(し尿処理)
90,000,000円	海部消防組合
特別会計繰出金	
58,455,000円	国民健康保険特別会計
109,746,000円	介護保険特別会計
25,427,000円	後期高齢者医療特別会計
1,087,000円	上水道事業会計(第6次拡張分)
16,650,000円	出羽島簡易水道特別会計(償還金)
1,397,000円	青少年健全育成センター特別会計



## 24年度 一般会計予算

歳入

科 目	24年度予算額 (A)	23年度予算額 (B)	比 較 (A)-(B)	(A)の 構成比%
町 税	310,626	317,724	△7,098	9.5
地方譲与税	20,000	20,000	0	0.6
自動車取得税交付金	4,500	4,500	0	0.1
利子割交付金	1,500	1,500	0	0.0
配当割交付金	200	200	0	0.0
株式等譲渡所得割交付金	200	200	0	0.0
地方消費税交付金	40,000	40,000	0	1.2
地方特例交付金	500	2,500	△2,000	0.0
地方交付税	1,384,000	1,370,000	14,000	42.4
交通安全対策特別交付金	600	600	0	0.0
分担金負担金	37,574	39,435	△1,861	1.2
使用料手数料	25,297	24,599	698	0.8
国庫支出金	245,731	208,414	37,317	7.5
県支出金	213,853	181,391	32,462	6.6
財産収入	15,743	15,742	1	0.5
寄附金	5,951	1	5,950	0.2
繰入金	100,001	80,001	20,000	3.1
繰越金	1	1	0	0.0
前収入	63,858	75,929	△12,071	2.0
町債	793,400	462,000	331,400	24.3
歳入合計	3,263,535	2,844,737	418,798	100.0

歳出

(単位：千円)

科 目	24年度予算額 (A)	23年度予算額 (B)	比 較 (A)-(B)	(A)の 構成比%
歳 会 費	48,652	56,229	△7,577	1.5
総務費	410,101	401,845	8,256	12.6
民生費	1,089,524	758,222	331,302	33.4
衛生費	211,899	240,644	△28,745	6.5
農林水産業費	103,021	124,309	△21,288	3.2
商工費	39,472	37,999	1,473	1.2
土木費	152,759	200,378	△47,619	4.7
消防費	109,110	110,906	△1,796	3.3
教育費	705,802	567,185	138,617	21.6
災害復旧費	463	463	0	0.0
公債費	392,024	345,850	46,174	12.0
諸支出金	8	7	1	0.0
予備費	700	700	0	0.0
歳出合計	3,263,535	2,844,737	418,798	100.0

## 24年度 特別会計予算

(単位：千円)

会 計 名	24年度予算額 (A)	23年度予算額 (B)	比 較 (A)-(B)	採決の状況
出羽島簡易水道	27,231	27,231	0	原案可決
国民健康保険	897,113	950,971	△53,858	採決の結果、原案可決
青少年健全育成センター	7,704	7,725	△21	原案可決
介護保険	805,271	823,788	△18,517	採決の結果、原案可決
後期高齢者医療	88,046	77,888	10,158	採決の結果、原案可決

## 24年度 公営企業会計予算

(単位：千円)

上水道事業		24年度予算額 (A)	23年度予算額 (B)	比 較 (A)-(B)	採決の状況
収益的	収入	116,255	117,279	△1,024	原案可決
	支出	113,395	114,673	△1,278	
資本的	収入	5	5	0	
	支出	31,881	34,925	△3,044	

# 補正予算

◎二十三年度一般会計補正  
予算

歳入歳出四千二百七十八  
万八千円を減額し、予算総  
額を三十二億六百四十三万  
二千元と定めるもので、内  
容は下表のとおり。

(原案可決)

◎二十三年度出羽島簡易水  
道特別会計補正予算

赤字補てん分を一般会計  
からの繰入金二百七十万円  
計上し、同額の使用料収入  
を減額して、歳入歳出に増  
減のないもの。

(原案可決)

◎二十三年度国民健康保険特  
別会計補正予算

医療システム機器更新経  
費の負担金と平成二十二年  
度療養給付費負担金返還金  
一千四百九十九万七千円を追  
加し、予算総額を九億七千  
百六十六万八千円とするも  
の。

(原案可決)

◎二十三年度介護保険特別  
会計補正予算

介護報酬改定に伴うシス  
テム改修費と介護予防支援  
事業所システム導入に係る  
経費で五百五十二万八千円  
を追加し、予算総額を八億  
四千八百九十九万九千円と  
するもの。

(原案可決)



単岐駅前のヤシの木

23年度一般会計の予算総額は

## 32億643万2千円になりました。

3月補正予算額は、4,278万8千円減額です。(原案可決)

### 3月補正予算 歳出予算の主なもの

金 額	内 容
4,950,000円	障害者自立支援対策臨時特例事業 (追加)
2,764,000円	介護保険特別会計繰出金 (追加)
2,700,000円	出羽島簡易水道会計繰出金 (追加)
315,000円	駅前ヤシ剪定処分手数料
△57,766,000円	更新住宅建設事業 (老朽住宅解体工事等)
341,000円	総合文化センターホール音響備品

### 歳入予算の主なもの

金 額	内 容	
△40,426,000円	地方交付税	普通交付税
△10,037,000円	国庫支出金	地域住宅交付金
5,373,000円	県支出金	障害者自立支援法関係負担金、補助金
410,000円	県支出金	出羽島簡易水道補助金
196,000円	諸収入	後期高齢者医療制度特別対策補助金



# 質問 (要旨)

(多くの議員発言がありましたが、紙面の都合上、一部を掲載しています。)

## 藤元議員

組織の横の連携を密にし、グループ化を図る目的で課を少なくしていたが、今回の組織再編の目的は何か。

## 町長

組織を大きくした場合、そのトップにいる人に非常に大きな負担がかかり、小回りが利かなくなり、長所もありますが、現実問題として、病院の移転や地域産業の活性化などの問題に対処するため、分離させたいと考えています。

## 丸山議員

シルバー人材センターの運営は社会福祉協議会に委託するのですか。また、業者と衝突はないように願います。

## 住民福祉課長

社協に委託しますが、民業圧迫のないようにします。

## 一山議員

観光物産館は、業者向けの説明はあったと聞きますが、どういう趣旨で、どのようなことをするのですか。

## 町長

一番の目的は、地元の方が自主的に作った物を物産館で紹介・販売することで、町内の既存業者のほかに、店を持たない方でも作った



観光物産館「千年サンゴの里」

# 意見書

## ◎消費税増税の中止を求め

る意見書

提出者 藤元 雅文

賛成者 堤 近義

政府は、二月十七日、消費税増税を柱とする「社会保障

物をそこで販売してもらうことや、観光地の紹介もしたいと考えています。主体は町で、運営は商工会にお願いしています。

・税一体改革大綱」を閣議決定し、三月までの法案提出と今国会中の成立に強い意欲を示しました。国内経済の六割を占める消費の低迷が景気回復を遅らせている現在、消費税の増税は、さらなる経済と財政の破綻をもたらすものであり、このような道を政府は選択すべきではありません。よって本議会は、次の事項について意見書を提出いたします。

(原案可決)

# 議会の動き

( 3月)

1日 全員協議会、議会運営委員会

2日 一部事務組合議会 (四組合)

9日 第1回定例町議会

～13日

19日 全員協議会

30日 海部郡町村議会議長会総会 (徳島市)

( 4月)

4日 広報編集委員会

( 5月)

9日 市町村議会議員特別セミナー (千葉県)

～10日

18日 徳島県町村議会議員研修会 (美波町)

29日 町村議会議長・副議長研修会 (東京都)

～30日



DMVの試験走行(牟岐駅)

# 一 般 質 問

3月議会では、5名の議員が一般質問を行いました。



役場に設置の防災行政無線

## 庁舎移転・建て替え

### 計画の検討を

榎谷 千重子 議員

巨大地震の到来を見据え、災害対策本部になる現在の庁舎の耐震性は、非常に危険であると、誰もが認識されている中で、二十四年度末頃に役場移転するとかも踏まえ、三つの提案をさせていただきます。①中学校に本部だけを移転する方法。②牟岐小学校の耐震をクリアした北校舎に屋上を設け、

津波に対応すべく高さを確保し、職員はもとより、近隣地域の避難場所にする方法。③高台に建設予定の海部病院に隣接するとか、方法はいろいろありますが、庁舎移転、或いは、建て替え計画は、避けては通れない時期が来ているのではないかと思います。牟岐町の防災拠点となる

本庁舎は、震災直後の初動体制や避難対応に備えるべく、今後どのように構築していくのか町長の見解をお伺いします。

町長

財政的には非常に厳しい状況です。これまでも、庁舎の地震津波対策を決断できないまま経過しています。しかし、大地震、大津波の救援活動や復興において、役場庁舎が拠点となるので、できるだけ費用を掛けずに、早く現庁舎を耐震性の高い建物に、また、津波に安全な施設にと考えています。現時点では、現庁舎にできるだけ近く比較的津波の影響の少ない場所にある既存の施設を改修し、移転することが最善と考えています。

## 地域防災計画の更なる見直しについて

榎谷議員

高齢者が多くなっている

各地域の現状では、子ども達は大きな戦力になります。災害の後、生徒の皆さんに活躍してもらうことを盛り込んだ、地域防災計画にすべきと思います。

町内に配置予定の簡易ト

イレの様式はどうなのか、また、水のいらぬ凝固剤を用意することを提案します。

昨年の災害では、たくさんのお救援物資が行政に届きましたが、一部には物資がダンボールに入ったまま廃棄されたこともあったと聞きます。地域の子どもの連絡網を密にし、このような事態に対応できるように、検討すべきと思います。また、災害時要援護者の対応はどうされるのか、災害時要援護者登録制度等、どのように対応するのか。

町長

少子高齢化が急速に進行する過疎地においては、地震津波災害時に元気な児童生徒に担ってもらいたい役割が沢山あります。登校していない時に近くの避難場



所へ避難を率先する役割など、自分の避難に支障のない範囲でできる防災や救助の役割を分担してもらおう、来年度見直しをする地域防災計画の中でも位置付けたいと考えています。

#### 総務課長

簡易トイレの地域の配分と種類は、簡易トイレ一式としまして凝固剤と目隠しテント、便器については洋式で、簡単に組み立てて直ぐに使えるものになっていきます。それぞれ五十個準備していますが、町内十箇所程度の避難場所に設置できればと考えています。

要援護者支援の対策につきましては、只今、名簿は作成しておりますが、十分な対策はできていません。自主防災組織等で、それぞれどんな対応ができるか、協議していただいているところです。

#### 牟岐バイパス進捗状況と今後の見通しは

#### 櫻谷議員

このルートに係る用地立会、用地交渉の状況は、商店、町民への説明会等は、今後どうされるのか。

海部病院の移転については、問題になるのは、埋蔵文化財の調査と地域の排水だと思えますが、短期間に最優先の事業として取り組まなければなりません。この病院の移転ができるよう、町長をはじめ、町議も重大な覚悟で取り組んで行かなければならないと思います。

牟岐バイパス事業では、東北級の津波が来るとすれば高さが足りません。そこで、牟岐バイパスからさらに高台への道路も検討していく必要があるかと提案

します。牟岐バイパスの工事時期、完成時期、進捗状況をお聞かせください。

#### 町長

供用開始の時期は、順当にいつて平成二十八年度とことです。用地立会、用地交渉及び説明会の開催などの今後の予定は、今年二月に公表された国土交通省の事業計画においては、二十三年度末における事業進捗率は十二%で、調査設計を実施中とのことです。

二十四年度は引き続き調査設計を行い、大谷地区の用地買収にも着手する予定とのことです。用地立会は杉谷、山田地区は三月十四日から実施する予定です。

## 河川の土砂撤去及び改修、清掃に関して

森 定雄 議員

牟岐川は、数年来の雨で土砂が溜まり雑木、雑草が生え、川の幅が狭くなっています。川底が数メートル

も上がっている所もあり、水田の用水路に水が来ないなどの問題が生じています。また、洪水によって、堤防、



舗装された牟岐川堤防(川長)

土手の崩壊の危険箇所が数箇所あります。土砂の影響かどうか分かりませんが、川魚が数種類も極端に減っています。そして、夏場河原で多くの方々が川遊びをして楽しんでいますが、安心して遊べる場所が必要だと思えます。

いつ来るとも知れない南海、東南海地震に対して津波の防災、河川の洪水被害、遊び場、水の確保、環境、景観面の観点から土砂を撤去し、雑草などの整備が必要だと思えます。

観音寺川の土砂撤去の予

定も併せて今後の対応、対処予定など説明をお願いします。

#### 町長

元来河川の維持管理は、災害防止、河川の適正利用、環境保全の観点から河川の多面的機能を十分発揮できるように行われるべきです。

近年土砂の堆積により、多くの河川では下流部分の川床高が起こっています。堆積土砂の撤去が適正に行えないため、雑木や雑草の繁茂、排水有効面積の減少、川床の上昇による堤防崩壊



の危険度等が危惧されています。

このため、県にもできる限り対策をお願いしていますが、財政上の課題と土砂処分場所等の問題で、大きな成果は現時点ではいただけていません。ただ、雑草については、平成二十年度より定期的に除草しておりまして、今年度町が処分場を取得したところから、現在除草をしていただいています。今後はできるだけ早期に、町も残土処分場を用意し、再度県に土砂撤去の要望をしたいと考えています。道路や河川の適正管理は行政の大きな課題です。

#### 産業建設課長

河川の護岸が洗掘されている箇所が多く見られるようになってきました。調査も含めて県に要望していきたいと思えます。現在県の事業により「いきいき健康モデル事業」ということで中央橋から牟岐橋の間において、河川環境を含めた事業を実施していただいております。地域住民との共

同での対応ということでも実施する予定になっていきます。河川管理につきましても、河川のみで考えるのではなく、それぞれが持つ機能を生かして生態系、環境問題も含め、山、川、海と全体で捉

## 有害鳥獣対策と処理について

一山 稔 議員

えて、住民の方々の意見等も踏まえ、今後の河川管理を考えていきます。

観音寺川の土砂撤去は、三月末には完成する予定です。

有害鳥獣による被害が増大しており、電柵や捕獲檻の設置、おさる一〇番、

狐友会の協力で駆除を実施しているが、被害の減少は見られません。動物が町や住宅近くに出てくるのも山林に針葉樹が多くなり、野山に食べるものが少なくなつたことが原因だと思えますが、鳥獣が食べる実がなつたり、保水力のある樹木の植樹に対する考えを伺います。

被害防止計画を策定しているが、成果はどうか、検討すべき点があったのか。特殊なレーザー光線で獣

を追い払う設備での対策についての見解を伺います。

捕獲した動物の処理方法は、食肉として処理できないものを微生物資材、ほかし肥料やドックフードなどに再利用する、処理装置の導入に対する考えと見解を伺います。

狐友会も人手不足になつてきていますが、鳥獣駆除に対して今後の取り組み計画を伺います。

#### 町長

鳥獣害対策は、農業に携わる方にとっては、大きな問題ですが、動物愛護団体

は、あまり殺して欲しくないという意見もあります。

対策は、捕獲やネット張り、電気柵の設置等で、捕獲数は増え、猪は激減していますが、鹿と狼は増加傾向にあるようです。

個人や地域の捕獲には限界があり、四国全域で危機意識を持って対処しないと効果がないこと、高齢化によるネットや電気柵の設置や維持管理の困難性、猟師の減少などがあります。

特殊なレーザー光線での撃退ですが、一長一短があ

り、費用対効果の最も高い最善の方法を模索し、導入したい。

食肉として利用できないものは、埋設処理をしております。現時点では問題は起こっていないが、環境汚染、衛生面での問題も考えられるので、今後、鳥獣処理装置などの導入を含め、総合的に最適な方法を模索していきたい。

#### 産業建設課長

鳥獣対策として捕獲や追い払い、電気柵材料等への



イノシシの捕獲檻



補助をしています。

鹿や猿は、被害が増加しており、捕獲に対しては昨年度より報奨金制度を導入し、以前と比べ、約三倍の実績が上がっています。

処理については捕獲したその場での埋設処理をしてもらい現時点では問題は無いが、今後捕獲数の急激な増加と猟友会の方々による埋設処分が困難になってきた場合は焼却処分も検討していきます。

引き続き捕獲による個体数調整、防護柵の設置等で被害の軽減を図って行く。従来の対策だけでは効果が薄れているのが現状で、動物の餌を確保するためにも山の保全についても考え、さらにレーザー光線等による新たな対策の導入についても農家の方々、猟友会、国や県等と協議しながら、検討していきたい。

中学三年生まで  
医療費助成拡大を

一山議員

少子高齢化を迎え、経済状況は本当に厳しいところ。国では、税率を上げる話をしていますが、税率が上がれば、それに好悪なく他の物も上がってきます。そうなればお年寄りや子どもも益々厳しくなってきます。子どもが大きくなるにつれ、学費、養育費もたくさん必要になってきます。その上、いつケガや病気に掛かるかわかりません。その度経費

がかかります。

本町は、小学校修了まで医療費が無料となっていていますが、中学時代は思春期でもあり、心身ともに成長期の不安定な時でもあります。スポーツやクラブ活動等でもケガや病気になるたりすることも多く見られます。子ども達の健康、体を守るためにも子育て支援医療費助成事業として、中学校三年生まで通院医療費助成、入院費助成の拡大をと思います。見解を伺います。

町長

全国的に見ても基準にはらつきがありますが、流れとしては、少子高齢化が進行する中、年齢を引き上げる傾向です。今後の牟岐町における医療費助成年齢の引き上げについては、牟岐町総合計画にもある、保健医療の充実を図るためにもまた、少子化対策としても前向きに検討したい。

住民福祉課長

中学三年生まで拡大し、

現在本町に住民登録のある中学生を対象とした場合、五、六百万円程度の予算化が必要になると考えます。今後においても益々少子化が続く状態です。また、制度の中で、自己負担として一レセプト、六百円の負担があり、また、食事医療費助成の検討課題も残されていますが、少子化を少しでも止められ、子育てのしやすい住みよい街にできるのであればと、具体的な検討を行い、実施に向けて取り組みたい。



中学生のクラブ活動

健康管理センター

存続を基本に

藤元 雅文 議員

現協定では、平成二十六年六月までの三年間を協定期間としています。管理者から、経営困難を理由に指定管理料の引き上げを求めるといった要望が町に出されています。

様々な意見があろうかと思いますが、本町にとって

は、月に数千人が利用する数少ない施設であり、地域経済に一定の貢献をしている施設であります。新たにこれに代わる施設や取組みをしようとするれば、莫大な経費とエネルギーが必要で、ましてや、昨年度は、七百三十万円ほどかけて修



続したばかりです。

今ある施設を活かす努力をした方が得策であり、現時点では、何らかの方法で存続させることを基本に考えるべきではないか。

また、相手側が、この協定の中身ではどうしてもやっつけいけないということであれば、話し合いの上で、一旦協定を白紙に戻し、適正な管理料を決定の上、公募をやり直す以外にはないか。

町長

現在、委託中の指定管理者は、当初からあらゆる工夫による交流人口の増加を図り、健康管理センターの経営改善を目指しておりましたが、当初の計画通り運営することが難しく、営業継続の困難性を訴えています。

営業状況を確認しますと、客数減や施設の機能低下などから現指定管理料では、確かに営業の継続は困難と



健康管理センター「鬼ヶ岩屋」

判断されますので、出来れば現管理者から辞退届を受け、指定管理料を見直したうえで再公募するのが適切であると考えています。

ただ、費用対効果も勘案し、運営可能な指定管理料が高額と判断される場合は、健康管理センターとして運営していくことは困難な場合もあります。つきましては、来年度一年間をかけ、施設利用検討委員会を設置し、町内外の方々の意見をいただきながら、今後の運営方法を決定したいと考えています。

#### 産業建設課長

築二十年が経過しているということもあり、今後も維持修繕料が必要になってくるという状況です。

集客力については、年三万人前後から六万五千人ということでありまして、観光客の集客、健康増進施設としての機能は十分に果たしていると考えます。

現在、管理料は三百万円ですが、管理料の適正価格が幾らになるのかについて

は、町財政との調整が重要になると考えますので、施設利用検討委員会を設置し、早い時期に結論を出したいと考えています。

#### 柔道必修化の準備は万全か

#### 藤元議員

昨年三月議会において、柔道を必修化した場合、他の運動に比べて事故が多く、指導者が訴えられているケースがあり、そのためにも指導者の養成、施設の充実など十分な準備をしておく必要があることについて質問させていただきました。

あれから一年。いよいよ新年度から武道、ダンスが中学校の授業として取り入れられるわけでありまして、本町中学校においても、武道必修化にあたり十分な準備はされてきたでありましようし、既にかりキュラムも決まっていますものと思

います。どのような準備をしてきたのか、また、カリ

キュラムの中身についてお伺いします。

#### 教育次長

平成二十年三月二十八日に中学校学習指導要領が告示され、新年度から授業で武道、ダンスが必修化されることになりました。

県内の中学校では、柔道を選択した学校が二十二校、剣道が五十二校、相撲が十九校、合気道、空手が各校となつています。

牟岐中学校では、男子は相撲、女子は柔道を選択しています。武道、ダンスの授業時間は年間十時間、月一回程度の授業になります。

柔道での事故防止は万全を期す必要があります、警察OBなど外部の指導者を派遣する制度を活用し、体育の教員との二人体制で安全面を最優先にした準備に努めています。また、体育教員には、積極的に事故防止、指導力向上のための研修会、講習会に参加し、万全の指導体制と安全対策のかりキュラムを構築し、必修化に臨むということです。



# 県立海部病院移転に 向けての取組状況は

横尾 政明 議員

三月六日に中村地区町内会長を対象とした、県立海部病院移転候補地の説明会がありました。内容は、大まかな計画図を掲示しての経過報告でしたが、県立海部病院移転は町民にとって重大な関心事であり、牟岐町にしても、災害拠点施設

設としての機能を備えた県立病院が地元で建設されることは重要です。地権者とは、用地買収の承諾を得られたように聞いていますが、町道との取り合いに関係する地権者とは、いまだに協議中ででしょうか。病院移転に伴い、牟岐バイ

パスとの取り合い部の計画がうまくいくよう、双方の設計協議で問題が起きないように事前打ち合わせを十分することが大切です。県は病院の工事着手時期は決定しているのですか。また、説明会でこの工事に伴い排水路工事を考えているようですが、対象地権者と協議も必要です。

この事業を遅滞なく迅速にやり遂げるため、町の取り組みを伺います。

町長

海部病院の移転用地造成の件の地権者の状況ですが、病院用地の区域については、ほぼ全員の同意を得ていると考えています。ただ、進入路の地権者も現在交渉中ではありますが、ご理解を頂いていると考えています。そして現在は、用地の測量中です。測量後には境界立会を行い、地権者を確定したいと考えています。

牟岐バイパス事業と並行しますので、国との協議が重要でお互い間違いないよう、また、牟岐町には費用



海部病院移転候補地の山林

負担が少なくなるよう要望したいと考えています。埋蔵文化財は四月以降試験掘をすることになっていきます。そして、海部病院建設については、国の地域医療再生計画において施設整備を行うもので、二十五年度中に建築工事着手が期日ということです。

牟岐町としては、この期日に間に合わせ造成する。また、町道、排水路整備等、周辺部分についても建築工事と並行して進めて行くのも可能と考えています。

## 編集後記

昨年の大震災で、災害時における自然の恐怖を感じ、その後において防災意識が大きく変わりました。

大地震が、津波が、洪水が、土砂流がいつ起こるか地震速報が流れるたび、また、大きな雨が降るたび、不安と心配の毎日ですが、災害時の準備、その時の行動を心掛けていれば冷静に対応できると思います。日常は安心して楽しく仕事に子育てに興味に没頭する生活にしたいものです。

明るい話題が少ないなか、三月に「千年サンゴの里」がオープンしました。町の活性化に、観光につながると思います。牟岐町が活気があり、元気な町になるように、全町民で協力し、盛り上げていきたいと思います。

広報編集委員会

お気軽に皆さんのご意見  
ご感想をお寄せください。  
電話 七二一三四二一  
FAX 七二一七七一六  
「広報編集委員会」まで  
お願いします。



移転候補地を飯泉知事へ提案

## 木造住宅の耐震診断募集について

1. 対象となる建物  
牟岐町内の次の要件を満たす現在居住している木造住宅が対象です。  
①昭和56年3月31日以前に着工された住宅  
②在来軸組工法や伝統工法により建築された住宅（木質プレハブ工法や2×4工法は除きます）  
③平屋または2階建て住宅（併用住宅、共同住宅、長屋、借家も含みます）
2. 申込者  
①対象となる住宅の所有者（貸家の場合は居住者の同意が必要）
3. 申込受付期間及び募集戸数  
①平成24年6月1日～      ②対象戸数30戸（先着順）
4. 耐震診断を行う診断員  
①建築士で、県の診断員講習を受けています  
②（社）徳島県建築士事務所協会から派遣されます。（県知事印有の登録証携帯）
5. 自己負担  
①1戸建ての場合、3,000円必要です（共同住宅は、6,000円）

## 木造住宅の耐震改修について

現在まで上記耐震診断の結果、住宅の耐震改修をご検討されている場合は、役場総務課までご相談ください。改修工事費×2/3（上限90万円）の補助金が受けられます。また、補助金と併せて、住宅の耐震改修税制（所得税の特別控除制度や固定資産税の減額措置）も受けられます。

問合せ先 牟岐町役場総務課（TEL72-3411）

## 木造住宅の簡易な耐震リフォームについて

住まいの安全・安心なリフォーム支援事業では、「簡易な耐震化」と「リフォーム」を行う場合に、その経費の一部を徳島県が補助します。

1. 対象住宅  
上記の耐震診断を実施し、「倒壊の可能性がある」と判定された住宅
2. 対象工事  
簡易な耐震化（家具の固定、簡易な耐震又は耐震ベッドなど）と併せて行うリフォームで県内の建設業者等が施行し、補助金の交付決定後に着手、平成25年2月末までに完了するもの
3. 補助金額  
県から最大40万円（税抜工事費の1/2）さらに町内業者が施行する場合に限り町から最大10万円（税抜工事費の1/4）を上乗せ補助します。  
問合せ先 県庁住宅課（TEL088-621-2598）又は牟岐町役場総務課（TEL72-3411）

## 65歳以上の方の保険料の決まり方

65歳以上の方の保険料額は、各市町村ごとに必要な介護保険の費用から算出された「基準額」をもとに、その方の世帯の所得に応じて決められます。

**1** 牟岐町で平成24年度～平成26年度に必要な介護サービスにかかる総費用を推計します。

※介護サービスを利用する人が増えると必要な費用も増えます。

**2** 介護サービスにかかる総費用のうち、21%を65歳以上の方から保険料として納めていただくことになっています。

※残りの負担は40～64歳の方から29%、税金から50%となっています。

**3** その21%分を牟岐町に住む65歳以上の方の人数で割ります。こうして算出された額が1人あたりの平均的な保険料額となります。これを「基準額」といいます。  
牟岐町の基準額は69,600円（年額）

**4** 「基準額」を中心にその方の世帯の所得等に応じて保険料額が調整されます。  
牟岐町では6段階にわかれます。  
以下の表をご覧ください。



## 平成24年度から平成26年度の3年間の牟岐町の 65歳以上の方の介護保険料が以下のように決まりました。

単位：円

保険料段階	対象者	月額保険料	年額保険料 (月額保険料×12月)
第1段階	生活保護を受給している人及び世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている人(基準額×0.5)	2,900	34,800
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人(基準額×0.5)	2,900	34,800
第3段階	世帯全員が住民税非課税であって、第2段階以外の人(基準額×0.75)	4,350	52,200
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の人(基準額)	5,800	69,600
第5段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が190万円未満の人(基準額×1.25)	7,250	87,000
第6段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が190万円以上の人(基準額×1.5)	8,700	104,400

## 【後期高齢者医療制度】保険料率改定のお知らせ

保険料率は2年ごとに改定を行うこととなっており、平成24年度及び平成25年度の保険料率(被保険者均等割額・所得割率)が決定しました。

被保険者一人ひとりに納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

### 被保険者均等割額

48,900円(被保険者全員が等しく負担)

### 所得割率

9.51%(被保険者が所得に応じて負担)

- 保険料の計算方法…被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。保険料の上限は年額55万円です。(平成24年4月1日から保険料の上限が年額50万円から55万円に引き上げられました。)

保険料=被保険者均等割額48,900円+{(総所得金額等-33万円)×所得割率9.51%}

- 保険料の軽減…所得の低い方及び国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、次のとおり保険料が軽減されます。

### 被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない(年金収入80万円以下)	9割
33万円以下	8.5割
33万円+(24万5千円×世帯主以外の被保険者数)以下	5割
33万円+(35万円×被保険者数)以下	2割

### 所得割額の軽減

被保険者の基礎控除(33万円)後の総所得金額等に応じて、所得割額が軽減されます。

基礎控除(33万円)後の 総所得金額等	所得割の軽減割合
58万円以下	5割

### 被用者保険の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。

均等割額	所得割額
9割軽減	負担なし

【お問合せ先】牟岐町役場 健康生活課 電話 0884-72-3417 ファクス 0884-72-2716

## とくしま環境賞受賞団体

牟岐町消費者協会

## 長寿医療制度（後期高齢者医療制度）健康診査のお知らせ

75歳以上の方と一定の障害のある65歳から74歳までの方

徳島県後期高齢者医療広域連合では、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

健康診査の対象となる方には『健康診査受診券』をお送りしますので、ぜひ受診しましょう。

健康診査の健診項目・・・身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査

受診費用・・・無料

受診期間・・・『健康診査受診券』を受け取られたときから平成24年12月末日まで

対 象 者	受診券の送付時期
入院されていない方 または 生活習慣病と診断されていない方	平成24年8月（予定）
上記以外の方で、おおむね1年間、 血液検査や尿検査をしていない方	・市町村担当窓口にて、平成24年8月以降 『健康診査申込書』を 備え付けますので、申込のあった方に『健康診査受診券』を送付 ・申込の締め切りは、平成24年11月末日頃を予定

○平成24年1月1日から9月30までの間に後期高齢者医療制度に加入された方

『健康診査申込書』を送付しますので、入院をされていない方、または生活習慣病と診断されていない方で、受診を希望される方は広域連合までお申込ください。後日、『健康診査受診券』を送付します。

後期高齢者医療制度への加入時期	『健康診査申込書』の送付時期（予定）
平成24年1月1日～3月31日	平成24年 5月
平成24年4月1日～5月31日	平成24年 6月
平成24年6月1日～7月31日	平成24年 8月
平成24年8月1日～9月30日	平成24年10月

○平成24年10月以降に後期高齢者医療制度に加入される方

後期高齢者医療制度での健康診査対象外となります。

後期高齢者医療制度に加入するまでに、加入されている健康保険で健康診査を受診してください。

入院をされていた方または生活習慣病と診断された方は、すでに健康状態を把握され、医師の指導を受けていると考えられることから、健康診査の対象者から除いています。

※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気です。

糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化があります。

【お問い合わせ先】〒771-0135 徳島市川内町平石若松78番地1

徳島県後期高齢者医療広域連合 事務局 事業課 電話 088-677-3666

## 徳島県南部こども女性相談センター

（阿南市・那賀郡・海部郡にお住まいの方）

配偶者・パートナーからの暴力（DV）や離婚・家族関係・  
その他の人間関係・経済問題などで悩んでいませんか？

**女性の抱えるいろいろな問題について  
ひとりで悩まず気軽にお電話を！**

女性支援相談員がお受けします



阿南市領家町野神319 南部総合県民局 保健福祉環境部 阿南庁舎内

0884-24-7115 0884-24-7110

○ 電話相談 9:00～17:00（土日・祝日・年末年始は休み）

○ 面接相談 10:00～16:00（土日・祝日・年末年始は休み）

**秘密厳守・無料**

※予約してください



## 南海道地震津波の記録

## 「海が吠えた日」より

あの時私は！

浜崎 樹富 輝雄

昭和二十一年十二月二十一日、当時私は機帆船第二益栄丸の船長として機関長、甲板員と共に本船に乗組んでいた。

同日は天候快晴海上平穏で絶好の航海日であった。私は同船に木材を満載して、阪神方面に運搬する予定で木材の積出港である高知県安芸港に早朝到着するため、午前四時十分ごろ牟岐港内西船溜りを出港した。機関も好調で快適な航海を始めたが、出港後間もなく船が出羽島西方を航行中、突然船底付近で「ドンドン」という感じの衝撃があった。船橋で安心して操舵していた私は直ぐ機関を停止とし、他の二人と共に船外付近海上を調べたが船は情力で動いており、海上も平穏を保っていた。衝撃の直後は出羽島の岩礁にでも乗り揚げたかと思つたが船の位置は岩礁のある場所では無いので、これは大地震だと確信した。三人で四方を監視していたところ牟岐の町の灯火が一瞬のうちに全部消え、続いて浅川の全灯火が消えた。

何かの異常を感じ直ちに船を反転し牟岐港へ引き返すことにした。

牟岐港口に来た時はもう小型漁船や倉庫の屋根、ドラム缶など多量の浮遊物が流れ出していてこれ以上、船の運航は危険と思ひ、西の浜沖で錨を入れ停泊した。その後も駅の貨物と思われる荷札付きの物など、種々雑多の品物が次々と付近を流れて行った。夜明けと共に西の浜方面を見たら旧堤防外にあった舟納屋、網納屋、加工場などは総て流失したのか跡形も無くなっていた。抜錨し浮流物を避けながら西船溜りに入港繋船した。船溜りには一隻の船もなく付近を見ると中の島岸壁沿いの民家はほとんどの家は一階が流失し、二階が残った状態で大川橋の欄干に魚網が相当量ひっかかっていた。小橋脇の牟岐町警察署の屋根には機帆船の船首部が突込み押しつぶしていた。

私は家族や我が家が気になり急ぎ帰ることにした。満徳寺は外見無事であったが享楽座は押しつぶされ、屋根には小船が乗っていた。八坂橋に至る旧国道に入ると浜側にあった家屋のほとんどは全半壊の被害を受けており、国道を塞ぎ、通行が困難であった。

ようやく家にたどり着いたところ、玄関の土間中央に、防火用水槽として戦時中から、玄関の外に置いてあったコンクリート製丸型防火水槽が約十センチメートルまで来ており壁や襖に浸水跡を残していた。

家族は地震の直後、津波の恐れを感じて八坂橋を渡り山まで逃げたが、逃げる際に古人からの言伝えに、「津波の時には家の四方、開け放して逃げれば、潮は家の中を素通りして建物はそのまま残る」と聞いていたので、四方開け放して逃げたそうだが結果的には戸締りをして逃げた方が、家の中が荒らされず良かったかなと思つたりしている。

# 牟岐町役場電話番号一覧

ご用のある直通電話をご利用ください。  
FAX 0884-72-2716



平成24年4月変更

課 名	電 話 番 号 市外局番 (0884)	主 な 業 務
住民福祉課	72-3415	戸籍、住民票、印鑑登録、国民年金、各種証明、外国人登録
	72-3414	環境衛生、ごみ、し尿くみとり、人権、町営住宅、高齢者福祉
	72-3416	障害者福祉、児童手当、人権
健康生活課	72-3417	国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険、保健、健康づくり
	72-1233	包括支援センター業務
税務会計課	72-3410	町県民税、固定資産税、軽自動車税、税務証明、国民健康保険税
	72-3423	出納事務
建設課	72-3418	道路、河川、都市計画、国有財産譲与
産業課	72-3419	農業、林業、水産業、鳥獣被害、農業委員会
	72-3420	商工観光
総務課	72-3411	消防、防災、防災無線、交通安全
	72-3412	財政、広報、選挙、統計、情報通信
	72-3413	
議会事務局	72-3421	議会、監査委員

夜間・休日は、牟岐町役場代表番号72-1111をご利用ください。

## 牟岐町出先機関電話番号一覧

出先機関名	電 話 番 号 市外局番 (0884)	主 な 業 務 と FAX 番 号
海の総合文化センター	72-0107	公民館、教育委員会 72-3388
図書館	72-2300	図書館 72-3301
水道事務所 (上水道水源地内)	72-0152	上水道、簡易水道 72-0885
隣保館	72-3143	隣保事業、人権啓発 72-3153
東部保育所	72-0247	保育 72-1116
西部保育所	72-0242	保育 72-0170
	72-1750	子育て支援センター業務